

平成30年12月5日

平成30年 第4回杵築市議会定例会

提出議案説明書

平成30年第4回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

今年1年を振り返りますと、様々なことがありましたが、まず、自然災害に対する備えが何よりも大切であると再認識いたしました。7月に広島県、岡山県、愛媛県を中心に起こった豪雨災害や、相次ぐ台風被害など、多くの被災者を出す大規模災害が頻繁に発生しています。

本市では4年前の平成26年度に危機管理課を新設して以来、市民の皆様の生命・財産を守るため、災害対策や防災組織の構築に力を入れて来ました。とりわけ、ケーブルテレビ網を活用した防災ラジオ等の整備による、迅速かつ正確な避難情報等の提供に努めています。

しかし、いざ災害が発生した場合、自らの命を守るのはやはり、冷静な避難行動と正しい知識です。地震やそれに伴う津波のみならず、豪雨による災害対策にも力を注ぎ、今後、防災意識をさらに高めていく必要があると考えています。

そのため、平成27年度から、毎年5月には「市内一斉風水害避難訓練」を、11月には「市内沿岸部一斉津波避難訓練」を、継続して実施しています。今年の5月の風水害避難訓練は、82.4%の行政区が訓練に参加し、11月の津波避難訓練では、対象となる43行政区全てが訓練を実施しました。

また、防災士についてですが、本年は新たに44人が養成講座を受講し、合わせて390人の防災士に、それぞれの行政区で活躍していただいています。

行政区の中には、防災士が主体となり、自主的に独自の避難訓練を実施するなど、おかげで市民の皆様の防災意識が高まって来ています。市といたしましても、あらゆる災害に備え、改めて、自助、共助、公助による、市民と行政の連携による防災体制の確立に努めてまいります。

さて、本年のうれしいこととしては、この3月にオープンした市立図書館の来館者が、9月15日に5万人に達しました。そこで、来館者5万人の達成を祝うとともに、市立図書館が市民の皆様に開かれた知の拠点としてさらに発展することを願い、記念セレモニー（記念品贈呈式）を開催したところです。

旧図書館との利用状況を比較しますと、来館者、貸出、新規登録者、利用者のいずれの指標も大幅に伸びていますが、特に新規登録者の伸びが著しく、3月24日から11月19日までの実績は2,158人で、平成24年度から28年度までの5年間の平均値である491人を8か月で既に大きく上回っており、新図書館の開館が、新しい利用者層の開拓につながったことが伺えます。

また、新図書館では、新たなボランティア制度を導入し、その趣旨に賛同していただけるボランティアを募り、「読み聞かせ」、「美化」、「若き司士」の各ボランティアの発会式を8月7日に行い、それぞれの活動を始めています。

さらに、10月27日から11月9日までの読書週間には、新たな企画として、「絵本作家による講演会」や、図書館職員と若き司士が3冊のお勧めの本を選んでセットで貸し出す「押し本」などを開催しました。

新図書館の来館者等の大幅な伸びは、市民の皆様の読書への関心の高さや各ボランティアとの連携によるものと考えております。

これからも、市立図書館を、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の皆様が、気軽に利用でき、そのニーズに応えられるよう更なる資料収集や情報の提供の充実を図り、知識を育む「知の拠点」となるよう努めてまいりますので、皆様のご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出しました諸議案について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第100号から議案第110号までの平成30年度各会計の補正予算について、説明を申し上げます。

議案第100号 平成30年度杵築市一般会計補正予算（第5号）については、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費が主なもので、1億3,094万3千円を追加補正し、補正後の予算総額を230億1,876万円としました。

補正の概要を歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、民生費ですが、発達障がいのある児童に対する支援として2,017万1千円を、保育士の処遇改善等による特定教育・保育施設に対する給付金の公定価格の改正により2,928万9千円を追加計上しました。

農林水産業費では、酪農家が外部導入又は自家保留により乳牛にゅうぎゅうめす雌牛を増頭する経費に345万円を、市内の防災重点ため池のうち30か所のハザードマップを作成する経費3,000万円を新たに計上しました。

商工費では、来年の大型連休に公開予定の市内城下町地域で撮影した時代劇映画と提携し、杵築市を広く売り込むための経費500万円を新たに計上しました。

土木費では、堂様どうさま跨線橋こせんきょうに対する国庫補助金の減額により、2,513万3千円を減額し、公営住宅や児童公園内の危険ブロック塀撤去に要する経費286万8千円を新たに計上しました。

消防費では、杵築速見消防組合における車両整備等に係る普通地方交付税事業費補正措置分、1,515万7千円を負担金として追加計上しました。

最後に、大分県人事委員会勧告に準じた給与の改定に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整しました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、地方交付税、国県支出金等です。

また、平成31年度（2019年度）の管理委託等の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

次に、議案第101号 平成30年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）については、杵築地域用の光送受信機器の購入経費が主なものです。

次に、議案第102号 平成30年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、第3者行為求償事務の手数料の増額が主なものです。

次に、議案第103号 平成30年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、保険料のコンビニ収納に対応するための債務負担行為を計上しました。

次に、議案第104号 平成30年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、やまが博愛病院の介護医療院への転換による施設介護サービス給付費の増額が主なものです。

次に、議案第105号 平成30年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第2号）、議案第106号 平成30年度杵築市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第107号 平成30年度杵築市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第108号 平成30年度杵築市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第109号 平成30年度杵築市特定環境保全公共

下水道事業特別会計補正予算（第２号）、議案第１１０号 平成３０年度杵築市水道事業会計補正予算（第３号）については、それぞれ人件費の調整及び燃料費、電気代等の需用費の計上が主なものです。

以上、平成３０年度一般会計及び各特別会計等の補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、議案第１１１号から議案第１２１号までの条例議案について、説明申し上げます。

まず、議案第１１１号 杵築市ケーブルネットワーク施設条例の一部改正については、指定管理者に行わせる業務の範囲について、利用者への課金や加入・解約の承認等の内容を削るなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第１１２号 杵築市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、平成３０年大分県人事委員会勧告にて、一般職の任期付職員の給料月額や期末手当の引き上げが勧告されたことに伴い、本市においても県と同程度の給与水準を保つため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第１１３号 杵築市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、議員の期末手当の支給月数について、国家公務員の特別職の支給月数に近づけるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第１１４号 杵築市職員定数条例の一部改正については、派遣職員や休職者等を定数外職員と定めるなど、弾力的な人事異動が

可能となるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第115号 杵築市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、特別職の期末手当の支給月数について、国家公務員の特別職の支給月数に近づけるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第116号 杵築市職員の給与に関する条例の一部改正については、平成30年大分県人事委員会勧告にて、職員の給料月額や勤勉手当の引き上げが勧告されたことに伴い、本市においても県と同程度の給与水準を保つため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第117号 杵築市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、平成30年大分県人事委員会勧告に準じた給料表の改正では解消しきれない民間給与との較差を補填するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第118号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正については、平成30年度分以後の市町村民税所得割について、道府県から政令指定都市へ所得割の税率2%相当分が税源移譲されたことに伴い、市町村民税所得割合算額の計算に当たって、政令指定都市からの転入者に不利益が生じないように税源移譲前の旧税額により計算することなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第119号 杵築市企業立地促進条例の一部改正については、条例中に引用された法律名が「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」から「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理

の改善等に関する法律」に改正されたため、引用箇所の改正等を行うものです。

次に、議案第120号 杵築市立山香病院定数条例の一部改正については、部門別の定数を廃止し、その配分については病院事業管理者が定めることとするなど、弾力的な人事異動が可能となるよう、所要の改正を行うものです。

次に、議案第121号 杵築市立山香病院事業に係る料金条例の一部改正については、個室使用料が、県内の公立病院と比較して低く、施設整備等の現状に見合った料金に見直すため、所要の改正を行うものです。

続きまして、議案第122号から議案第126号までの一般議案について、説明申し上げます。

まず、議案第122号 財産の無償貸付については、旧杵築市立上小学校の1階部分の一部を「一般社団法人日本ドローン協会」に無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第123号 公共下水道事業（大分県下水道船団方式事業）に関する事務の委託に関する規約の一部改正の協議については、山香浄化センターの公共下水道事業への加入や、汚泥脱水設備の負担割合を変更する規約改正の協議を行うことについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第124号 立石地区農産物直売所の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「株式会社峠たていしの館出荷組合」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第125号 波多方トンネル直販所「いちみらんかえ」の指定管理者の指定については、同施設の指定管理者を「O i t a アート&クラフト」に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第126号 市道の路線廃止及び路線認定については、おとうこぐません御塔小熊線 の路線廃止及びひらやまさんごうしせん平山3号支線 の路線認定を行うため、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案11件、条例議案11件、一般議案5件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

それでは、報告第26号から報告第28号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第26号 専決処分の報告については、本市職員が公務中に起こした物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第27号 専決処分の報告については、本市が設置管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第28号 専決処分の報告については、本市が設置管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

